

水害リスク情報の充実(浸水想定区域図・ハザードマップの空白域の解消) (1/2)

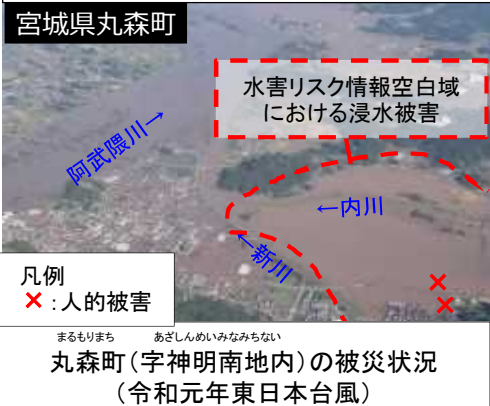
- 近年、中小河川等の水害リスク情報の提供を行っていない水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生。
- 水害リスク情報の空白域を解消するため、水防法を改正し、浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を全ての一級・二級河川や下水道※に拡大。
- 洪水浸水想定区域図は令和7年度までに完了を目指し、雨水出水浸水想定区域図は令和7年度までに8割完了を目指す。

※全ての一級・二級河川や下水道とは、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川や浸水対策を目的として整備された下水道のこと。

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

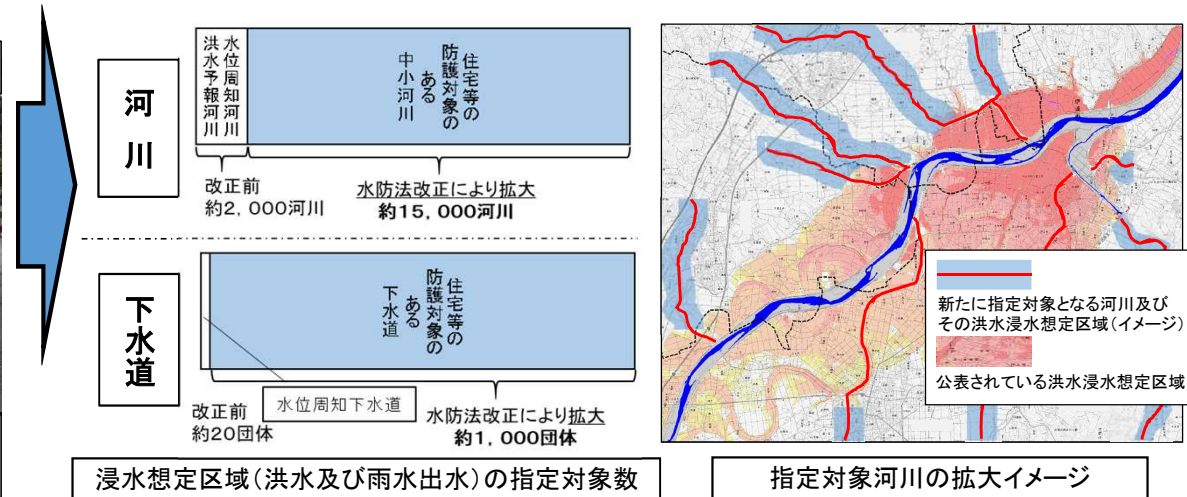
- ・令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。

水害リスク情報の空白域における水害事例



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

- ・河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,000団体が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
河川 (洪水)	令和7年度までに完了※	令和8年度までに完了目標
下水道 (雨水出水)	令和7年度までに約800団体完了※	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※ 第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

水害リスク情報の充実(浸水想定区域図・ハザードマップの空白域の解消)(2/2)

○ 浸水想定区域図等の作成を支援するため、防災・安全交付金において基幹事業を創設。

既存の
取組

- ・河川事業(ハード整備)と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業として、効果促進事業により、浸水想定区域図やハザードマップの作成を支援
- ・下水道の浸水対策事業(ハード整備)の一部として浸水想定区域図の作成又は効果促進事業によりハザードマップの作成を支援

令和4年度
より

基幹事業を創設し、ハード整備がない場合であっても浸水想定区域図やハザードマップの作成を支援

■水害リスク情報の空白域解消に資する予算支援制度

	河川(洪水)		下水道(雨水出水)	
事業名	水害リスク情報整備推進事業		内水浸水リスクマネジメント推進事業	
	浸水想定区域図	ハザードマップ※ <small>※ 都道府県が市区町村に対し事業費の1/3以上を負担する場合に限る。</small>	浸水想定区域図	ハザードマップ
実施主体	都道府県	市町村	都道府県、市町村	市町村
補助率	1/3		1/2	
支援期間	令和7年度まで	令和8年度まで	—	
対象	全ての一級、二級河川のうち、防災・安全交付金による河川事業を実施していない河川		下水道事業(都市下水路を含む)を実施する全ての地方公共団体	
備考 (その他注意事項等)	<p>○支援期間終了後、洪水浸水想定区域図及び洪水ハザードマップの作成は、<u>原則、効果促進事業による更新のみを対象とする。</u></p> <p>○令和8年度以降、原則、都道府県ごとに全ての河川で洪水浸水想定区域図が公表されていることを防災・安全交付金の河川事業の交付要件とする。</p>		<p>○浸水想定区域図等の作成に加え、<u>避難行動に資する情報・基盤の整備や、雨水管理総合計画の策定も本事業の支援対象とする。</u></p> <p>○令和8年度以降、最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図が作成されていることを、雨水対策事業に対する交付金の重点配分の要件とする※。 <small>※雨水出水浸水想定区域の指定対象団体を対象とする。</small></p>	

津波防災地域づくりの推進と関係機関連携

○ 南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の切迫する巨大地震に伴う津波対策として、防災・安全交付金による支援の拡充等を通じて、津波防災地域づくりを加速化。

＜津波防災地域づくりの推進施策の例＞



警戒避難体制の整備等を目的とした津波災害警戒区域等の更なる促進のための制度拡充

(従来の津波・高潮危機管理対策緊急事業に関する交付対象事業の要件)
 ・ソフト対策に要する経費は、事業計画の総事業費の概ね2割を上限として、その内数として計上することができる

[津波・高潮危機管理対策緊急事業の制度拡充(令和4年度～)]
 ・津波防災地域づくりに関する法律等に基づく区域※1指定に資する調査※2については、総事業費におけるソフト対策2割上限の対象外とする。
 ※1: 津波災害(特別)警戒区域、高潮浸水想定区域、災害危険区域
 ※2: 従来の交付対象であるハザードマップ作成含む

津波被害リスクが高い自治体や、防災まちづくりとの連携等の更なる促進

併せて、大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保※等にも取り組んでいく。



自動化・遠隔化した水門

※社会資本整備重点計画(令和3年5月) 77%(R元年度)→R7年度 85%

○ 津波防災地域づくり支援チームでは、津波防災に関連する部局がチームとなりワンストップで相談・提案できる体制を構築しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/kaigan/main/tsunamiteam/index.html>

